

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成26年10月解析分)

1 今月のトピックス

(1) 水痘の流行に注意してください！！

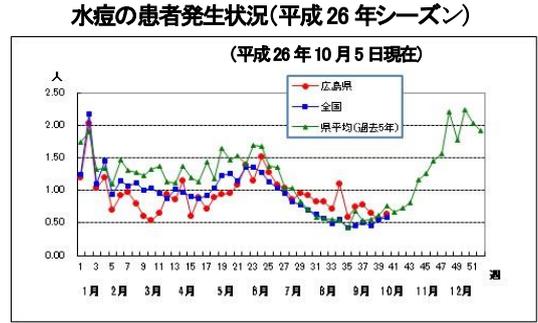
平成26年10月1日から水痘ワクチンが予防接種法に基づき定期予防接種に追加され、接種対象に該当する方は、水痘ワクチンの接種が無料で受けられます。

水痘は、「みずぼうそう」とも呼ばれ、感染力が強い急性の疾患です。例年、秋から春にかけて流行する傾向がありますので、**早めの接種をお勧めします。**

《定期接種対象の年齢》

- 生後12か月～36か月未満の方(1歳～3歳の誕生日の前日まで)は、2回接種を受けることができます。
- 経過措置(平成26年度限り):生後36か月～生後60か月未満(3歳～5歳の誕生日の前日まで)の方は、1回接種を受けることができます(平成26年10月1日～平成27年3月31日までの期間)。

※ 予防接種の詳細については、お住いの市町役場の予防接種担当窓口へお問い合わせください。



症状	<ul style="list-style-type: none"> ・潜伏期間は2週間程度といわれ、子どもでは通常発疹が初症状で、成人では発疹が出る1日～2日前に発熱と全身倦怠感を伴うこともあります。発疹は全身性で”かゆみ”を伴い、紅斑、丘疹(発疹が隆起した状態)を経て、短期間で水泡となり、その後”かさぶた”となります。 ・一般的には、倦怠感、かゆみ、38度前後の発熱が2日～3日間続く程度であることが大半です。 ・成人では、子どもに比べて重症化しやすく、合併症の頻度も高くなります。
感染経路	接触感染、飛沫感染あるいは空気感染により感染します。
予防方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・発疹や発熱などの症状がみられた場合は、早めに医療機関を受診しましょう！！ ※ 学校保健安全法では、すべての発疹が痂皮化するまで出席停止となります。 ・最も効果的な予防方法は予防接種を受けることです。 また、水痘患者と接触後、72時間以内にワクチンを接種すれば、水痘の発症を免れたり、症状が軽くなったりする効果があるといわれています。

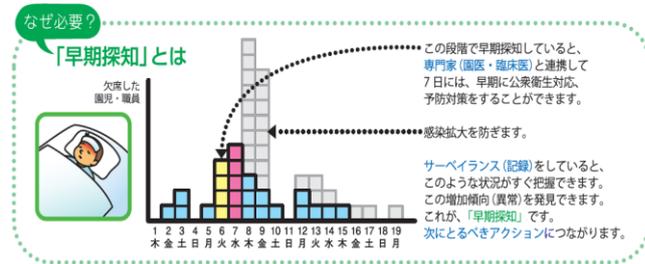
(2) 「保育園・学校欠席者情報収集システム」の導入について

インフルエンザ等感染症の流行時の早めの対策(学級閉鎖や院内感染防止等の対策)をとるためには、地域流行状況の把握が重要となります。

感染症が発生しやすい環境にある学校や保育園において、**感染症の集団発生を早期に探知し、早期対応をするための新しいリアルタイムサーベイランス「保育園・学校欠席者情報収集システム」**を関係機関の協力を得ながら計画的に導入しています。

《保育園・学校欠席者情報収集システムとは？》

- ・「症状」によるサーベイランスです。発症者の状況を早期探知します。
- ・「症状」の情報を、各学校等の協力により収集し、リアルタイムで自動解析し、日ごとに、全国・地域単位で早期探知をして『早期対応』につなぐものです。



《システム導入によるメリット》

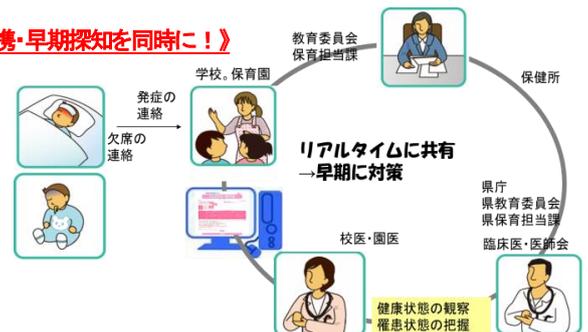
○感染症流行状況のリアルタイムな把握

- ・地域における感染症等の流行状況を早期に把握できます。
- ・早期探知により、公衆衛生的な対応を早期に行え、感染拡大防止が可能になります。

○省力化

- ・学校等では、職員、保護者等への情報提供資料を容易に作成できます(入力情報から集計表、グラフ等が自動作成)。

《記録・連携・早期探知を同時に！》



詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

○「症候群サーベイランスとは」(国立感染症研究所感染症疫学センター) <http://www.syndromic-surveillance.net/>

2 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成26年9月分(平成26年9月1日～平成26年10月5日:5週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	24	0.04	0.13		11	ヘルパンギーナ	203	0.56	0.59	
2	RSウイルス感染症	658	1.83	0.79		12	流行性耳下腺炎	190	0.53	0.61	
3	咽頭結膜熱	122	0.34	0.56		13	急性出血性結膜炎	2	0.02	0.02	
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	399	1.11	0.62		14	流行性角結膜炎	88	0.93	1.26	
5	感染性胃腸炎	1,367	3.80	2.95		15	細菌性髄膜炎	2	0.02	0.01	
6	水痘	242	0.67	0.58		16	無菌性髄膜炎	2	0.02	0.07	
7	手足口病	230	0.64	1.01		17	マイコプラズマ肺炎	10	0.10	0.23	
8	伝染性紅斑	8	0.02	0.10		18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
9	突発性発しん	161	0.45	0.49		19	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0.00	—	
10	百日咳	10	0.03	0.07							

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成26年9月分(9月1日～9月30日)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
20	性器クラミジア感染症	57	2.48	2.18		24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	93	4.43	5.15	
21	性器ヘルペスウイルス感染症	18	0.78	0.57		25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	3	0.14	1.00	
22	尖圭コンジローマ	15	0.65	0.50		26	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0.00	—	
23	淋菌感染症	21	0.91	0.99		27	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0.25	

※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当たり)

※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

※ 感染性胃腸炎(ロタウイルス)は、平成25年10月14日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

※ 薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成23年2月1日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

急増減疾患!!(定点当たり前月比2倍以上増減)

●急増疾患 RSウイルス感染症(0.43 → 1.83)

●急減疾患 ヘルパンギーナ(1.86 → 0.56)

発生記号(前月と比較)

急増減			1:2以上の増減
増減			1:1.5～2の増減
微増減			1:1.1～1.5の増減
横ばい			ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象19疾患、月報対象8疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	20～23	15～19, 24～27	
定点数	43	72	19	23	21	178

3 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	45	結核(45)〔西部保健所(6), 西部東保健所(2), 東部保健所(5), 北部保健所(4), 広島市保健所(10), 福山市保健所(8), 呉市保健所(10)〕
三類	10	細菌性赤痢(1)〔西部保健所〕, 腸チフス(1)〔福山市保健所〕 腸管出血性大腸菌感染症(8)〔西部東保健所(7), 広島市保健所(1)〕
四類	17	デング熱(1)〔広島市保健所〕, レジオネラ症(2)〔広島市保健所(1), 福山市保健所(1)〕, 日本紅斑熱(13)〔東部保健所(11), 福山市保健所(1), 呉市保健所(1)〕, 重症熱性血小板減少症候群(1)〔呉市保健所〕
五類全数	2	クロイツフェルト・ヤコブ病(2)〔広島市保健所〕